

印刷物資材「古紙リサイクル適性ランクリスト」規格の 主な改定内容について

平成21年3月18日
古紙リサイクル対応協議会

平成18年1月10日制定の『印刷物資材「古紙リサイクル適性ランクリスト」規格』を各資材の古紙リサイクル適性の見直し及び名称変更等により、下記のとおり改定します。

記

1. 改定日 平成21年3月18日

2. 主な改定内容

(旧) 項目名「印刷物資材」

(新) 項目名「資材の種類」

(旧) 色紙(青または色の薄いもの<別表1のもの>) Bランク

色紙(赤、緑、黄または色の濃いもの<別表2のもの>) Cランク

(新) 抄色紙(A)~(C) A~Cランク

(A)~(C)の区分の方法は、「ファンシーペーパー・抄色紙の判定基準」による。

(旧) ファンシーペーパー Cランク

(新) ファンシーペーパー(A)~(C) A~Cランク

(A)~(C)の区分の方法は、「ファンシーペーパー・抄色紙の判定基準」による。

(旧) 小分類「凸版インキ」~「スクリーンインキ」

(新) 小分類を「通常インキ」とし、資材の種類として各インキ名を掲載

(旧) ハイブリッドUVインキ

(新) リサイクル対応型UVインキ

(旧) 小分類「表面加工」 資材の種類「クロス貼り」

(新) 小分類「製本加工」 資材の種類「クロス貼り(布クロス、紙クロス)」

(旧) 「シール粘着剤」「シール剥離紙」に区分

(新) 「シール」に統一

(旧) 「リサイクル対応型シール粘着剤」「リサイクル対応型シール剥離紙」に区分

(新) 「リサイクル対応型シール(全離解可能粘着紙)」に統一

以 上